

中野区知的障害者生活寮指定管理者候補者の選定について

中野区生活寮は、平成 18 年度から指定管理者制度に移行し管理運営をおこなってきたが、平成 21 年 3 月末日をもって指定管理期間が終了するため、平成 21 年度からの指定管理者を募集し、選定を行なった。

1 指定管理者制度候補者選定までの経過

① 募集期間

平成 20 年 9 月 1 日～9 月 10 日

② 対象法人

ア 東京都の区域において共同生活介護又は共同生活援助のいずれかを 2 ヶ所以上運営し、良好な成績を有するもの。

イ 社会福祉法人又は特定非営利活動法人であること。

③ 募集の周知

中野区報（8 月 20 日号）及びホームページでの周知並びに該当法人への個別周知を行った。

④ 応募法人

1 法人

2 選定方法

保健福祉部の管理職で構成した指定管理者候補者選定委員会において、法人が提案した企画提案書類の審査及びヒアリングを行なったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

3 選定結果

社会福祉法人 東京都知的障害者育成会（新宿区西新宿 8－3－39）

4 選定理由

以下の 4 点が特に優れていたため選定した。

① 管理運営体制についての考え方

② 権利擁護に対する取り組みについての考え方

③ 食事の提供方法についての考え方

④ 事業運営の安定性

5 指定管理者の指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日（5 年間）

6 今後の予定

指定の議決に関する議案は、第 4 回定例会に提出する。